



車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）

運転技能講習 開催案内（令和 8 年度）

機体重量 3 トン以上の車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の運転業務に従事するには、労働安全衛生法第 6 1 条により資格（法定講習修了）が必要です。

当支部は兵庫労働局の登録教習機関（登録第 116 号、期間満了 2029. 3. 30）として、当該機械の技能講習を実施しています。今年度は下記の要領により講習（学科 9 時間、実技 5 時間）を開催いたします。

なお本講習は、建設労働者の受講に際しては、国の助成金対象講習となっています。

（注：各説明事項を良く読んでください。）

記

1 開催日時及び会場

- ①学 科 1 日目 令和 8 年 9 月 28 日（月）
（講習開始 13 時 10 分：12 時 30 分より受付開始。遅刻厳禁）
2 日目 令和 8 年 9 月 29 日（火）（学科テスト実施）
（講習開始 9 時 30 分：15 分前に着席厳守）
【学科会場】但馬重機ルパルク 朝来市和田山町林垣 925 の 5
- ②実 技 3 日目 令和 8 年 9 月 30 日（水）（実技テスト実施）
（講習開始 9 時：15 分前に会場集合。遅刻厳禁）
【実技会場】但馬重機作業場 朝来市和田山町桑原地内

2 受講資格（満 18 歳以上の者でいずれかの資格を有する者）

- 自動車運転免許（道交法第 8 4 条第 3 項の大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許若しくは普通自動車免許を有し、かつ、小型車両系建設機械（機体重量 3 トン未満の整地・運搬・積込み用及び掘削用）の特別教育を修了している者で、特別教育修了後、機体重量 3 トン未満の小型車両系建設機械の運転経験が 3 ヶ月以上ある者
- 道交法第 8 4 条第 3 項の大型特殊自動車免許又は同第 2 種免許（いずれもカタピラを有する自動車のみの免許条件とされているものは除く）を有する者
- 不整地運搬車運転技能講習修了証を有する者

3 申込手続きについて

- （1）受講希望者は、最終面の申込用紙をコピーし当該受講申込書に各事項を記入押印し、受講費用を添え、提出先（（公社）建荷協兵庫県支部）に郵送にて申請してください。

申込みには次の書類が必要となります。申込書に添付してください。

- ①本人写真（縦 3cm×横 2.5cm）1 枚、（申込書に貼り付け）
- ②関係自動車免許証（写し）
- ③受講資格を示す各資格証（特別教育修了証等）の写し

（※自社で実施した場合等は特別教育の時間等を確認させていただく場合があります）

- （2）申込書提出・連絡先

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通 8 神港ビル 703 号

（公社）建荷協兵庫県支部 電話 078-332-4936 FAX078-392-8921

（注）但馬重機様への提出はできません。上記の（公社）建荷協兵庫県支部に直接、郵送にて申込書を送付願います。）

4 受講費用 43,230円

【受講料 38,000 円、消費税 3,800 円、テキスト代 1,430 円（消費税込み）】

（未受講の場合でも、特別な場合以外、原則として受講費用は払戻できません。）

（受講費用の支払方法） 下記の実施団体の金融口座に、9月18日までに、お振り込みください。なお、遅れる場合は、支部事務局までご連絡をお願いします。

振込先口座名 三井住友銀行 神戸営業部 番号（普通）3360953

口座名称 建 荷 協 兵 庫 県 支 部（ケンニキョウヒョウゴケンシブ）

（②）「研修受講料等領収済通知書」を、講習終了後に送付します。）

5 申込期日 9月18日(金)まで必着（期日厳守のこと）

6 定 員 40名 （先着順）

7 資格等

この講習を受講し、修了証を交付された方は、次の車両系建設機械の運転が出来ます。

- （1）整地・運搬・積み込み用機械 （ブル・ドーザー、トラクター・ショベル、スクレーパー・ドーザー、スクレーパー、モーター・グレーダー、ずり積機）
- （2）掘削用機械 （パワー・ショベル、ドラグ・ショベル（バックホウ）、クラムシエル、ドラグライン、バケット掘削機、トレンチャー）

8 修了証の交付等について

学科試験及び実技試験いずれも合格した者に、当該修了証の発行を当日行う予定です。

学科試験については採点の結果、所定の最低点に達していない場合は、不合格となります。

学科不合格者の実技講習未受講の講習料の取扱いは別途、不合格者に説明予定です。

技能講習実施に伴う「人材開発支援助成金」について

- （1）本講習は厚生労働省の「人材開発支援助成金」の対象となっています。（注1）
- （2）当支部での処理手続き
 - ① 受講申込書の助成金希望欄の「有」に○をつけてください。
 - ② 受講修了後に、「助成金支給請求書」等関係書類について、助成金対象講習の受講証明（証明印押印）を実施し当該書類を助成金希望各事業所に送付いたします。
 - ③ 各事業所より、関係労働局又はハローワークに、手続きに従い各自申請願います。

（注1）

申請対象事業場の範囲、助成金詳細、各申請手続きは下記の担当窓口にご確認ください。

○「助成金デスク」（兵庫労働局 職業安定部 職業対策課）

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2-1-30 三宮国際ビル 5 階

TEL 078-221-5440 / FAX 078-221-5455

○又は、事業所所在地を管轄する各ハローワーク助成金担当窓口へお尋ね願います。

(受講時の注意事項)

- 1 受講初日に、本人確認を行います。①「自動車運転免許証」、②「特別教育修了証」(原本)を、必ず、会場に持参願います。
- 2 **遅刻は厳禁。**開始時刻 15 分前までに必ず集合しておいてください。なお、お車で来場される場合は時間の余裕をもって会場にお越しください。
- 3 講習時には筆記具(鉛筆・消しゴム)をご持参ください。学科 2 日目の学科終了後、学科修了試験を実施します。**(各科目40%以上かつ全体で60%以上の正解率がないと不合格です)**
- 4 実技講習には、作業服・保護帽、安全な作業靴を着用してください。
- 5 学科及び実技の各修了試験に合格した方には、最終日に修了証を発行いたします。受領印を頂きますので、各自の認印をご持参ください。

(会場案内図：遅刻厳禁)

(但馬重機(株) ルパルク

(朝来市和田山町林垣 925-5 但馬重機(株)本社隣)



(3 日目の実技会場は、学科講習時に詳細を別途説明します)

登録教習機関詳細 ○講習区分「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
○登録番号 兵労基安登録第 116 号 ○登録機関の有効期間満了日 2029 年 3 月 30 日